

議案第14号大津市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号、大津市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明します。当議案は、職員定数の増員を行うための改正でございます。

2ページ目をお願いいたします。

2の改正の趣旨についてであります。令和7年度に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、大会を円滑に実施するため、国スポ・障スポ大会局の体制強化を図ること、及び令和5年度から定年の段階的な引き上げが始まっていること等から、市長部局等の職員数に増員が生じるため、大津市職員定数条例の一部を改正するものです。

3ページ目をお願いいたします。

3の改正内容についてであります。現在、市長部局の職員定数1,457人を47人増の1,504人とし、教育委員会の職員定数397人を11人増の408人とし、消防局の職員定数を333人から4人増の337人とし、総数においても、2,470人から62人増の2,532人に変更となります。

その他の部局について変更はありません。

主な要因としては、国スポ・障スポ大会局の組織体制の強化、定年の段

階的な引き上げへの対応、各部局の業務量増加等への対応でございます。

実施時期は令和6年4月1日としております。

以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。